

3. 三重県庁の環境マネジメントシステム（ISO14001）

環境への負荷を継続的に改善するため、三重県本庁と全ての県民局に、環境マネジメントシステムISO14001を導入して取組を行っています。

(1) ISO14001適用組織及び環境管理推進組織

三重県庁では、循環を基調とし、人と自然が共にある環境の保全と創造に向けた継続的な改善に取り組むため、平成12年2月23日に本庁舎とその周辺機関でISO14001の認証を取得しました。その後、平成13年3月30日には、その範囲を全ての地域機関（北勢県民局、津地方県民局、松阪地方県民局、南勢志摩県民局、伊賀県民局、紀北県民局及び紀南県民局）に拡大し、平成14年度には更新登録しました。

（資料編①、②参照）

平成15年度は、野呂知事のもと右の環境方針により、より一層の内容の充実を図っています。

基本理念

「環境の世紀」21世紀においては、資源は有限であり地球は劣化するという認識のもと社会経済活動や市民生活を循環型へと切り替えるための意識改革、ライフスタイルの転換、新たな環境ビジネスの創出といった変革が求められており、これを促す創造的な環境政策を進める必要があります。

こうしたことから、環境への負荷の少ない、循環を基調とした社会システムの構築を進めるため、環境と経済を同軸でとらえた環境効率の高い「環境経営」を推進するとともに豊かな自然環境を保全し、次世代に誇れる三重の環境づくりをめざします。

これまでの3年間の環境マネジメントシステムの運用結果に基づき、事務事業の継続的改善に取り組むとともに、1997年の京都議定書に基づく地球温暖化防止の推進など、地球規模の環境問題にも実効性のある県政運営システムを確立し、環境の保全・創造活動を実践します。

また、こうした活動や環境の状況に関する情報を積極的に公開・提供し、県民、NPO、事業者、市町村の皆様と協働し、環境先進県にふさわしい地域づくりを推進します。



ISO14001

環境方針

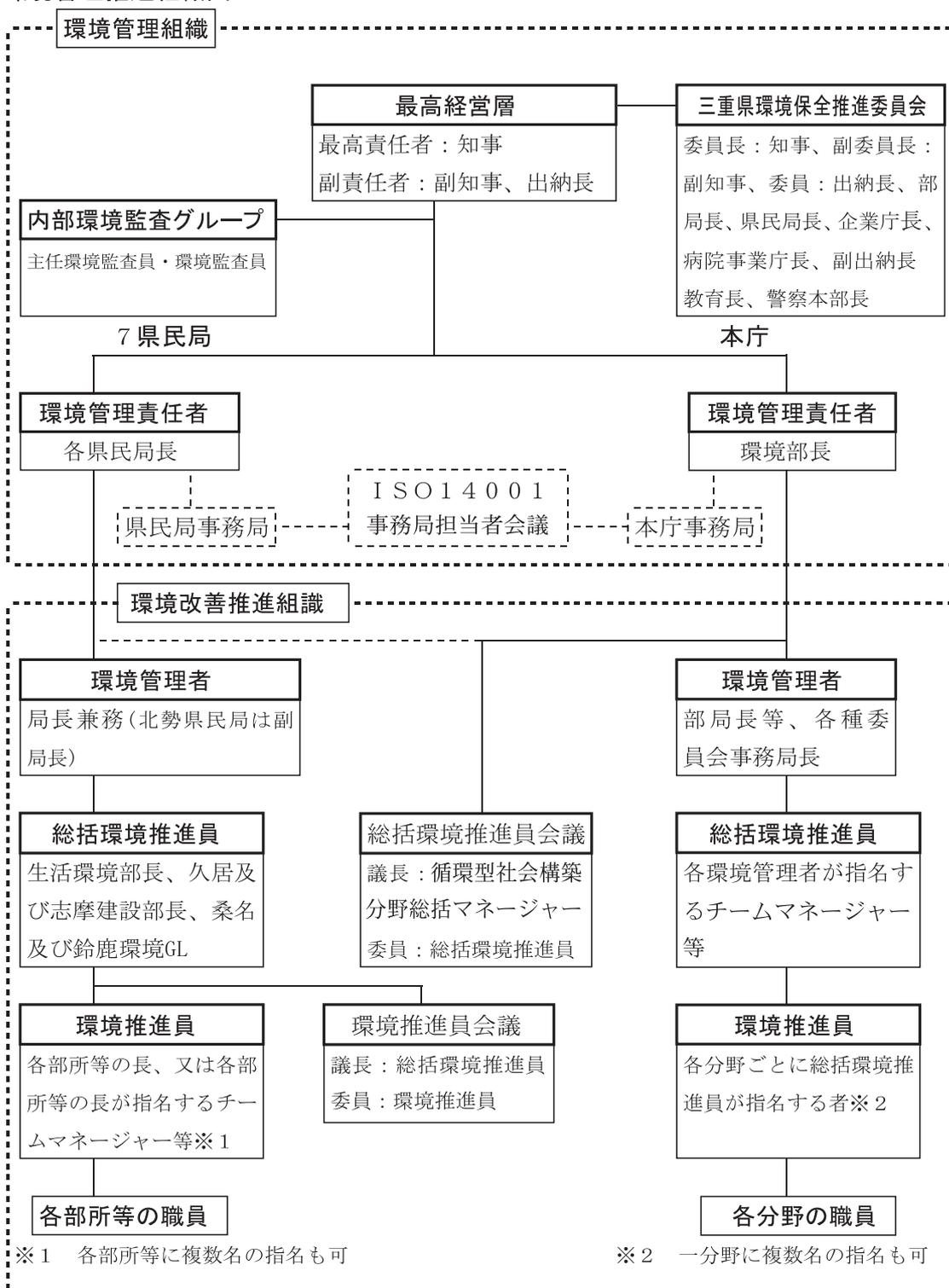
環境先進県づくりの基本は、生態系の維持、保全を基調とした循環型社会の構築にあると認識し、自らが行う事務事業活動が直接もしくは、間接的に環境に及ぼす影響を継続的に改善していくため、以下の方針に基づき、地球環境を視野に入れた環境目的・目標を定め、定期的な見直しを行い、積極的に行動します。

- 1 三重県環境基本計画に基づき、「①循環を基調とした持続的発展が可能な社会の構築」、「②人と自然が共にある環境の保全」、「③やすらぎと潤いのある快適な環境の創造」、「④環境保全活動への参加と協働」の達成に向けて環境に配慮した施策の推進に努めます。
- 2 全ての部局において、地球温暖化防止など地球規模の環境保全や改善を含む施策を積極的に進めていきます。
- 3 自らの事務事業活動における環境負荷低減について、3年間の取り組みを踏まえ、引き続き改善に努めます。
 - 1 オフィス活動においては、引き続き省資源、省エネルギーを図るとともに、グリーン購入や紙ごみなどの資源化、廃棄物の減量化を図り、環境負荷の低減に努めます。
 - 2 公共事業やイベントについては計画段階から環境に配慮して実施します。
- 4 環境関連法規等を遵守し、環境汚染の予防に努めます。
- 5 環境方針及び環境目的・目標の達成状況は、内外に開示し、誰もが入手できるようにします。

2003年4月21日 三重県知事 望谷昭彦

その環境管理推進組織は、知事をトップとして以下のようになっています。

環境管理推進組織図



※上記組織は平成14年度のもので、平成15年4月から組織が一部変更になっています。(資料編③及び④参照)